

山陽小野田市教育委員会ソーシャルメディア運用ポリシー

令和 7 年 4 月 2 5 日策定

1 ソーシャルメディアによる情報発信を行う目的

教育委員会の活動について、視覚的に分かりやすく情報発信することで、教育活動の透明性を向上させるとともに、市民の関心を高めることを目的とする。これにより、地域社会に開かれた信頼される教育機関を目指す。

2 運用するソーシャルメディアの種類

Instagram（インスタグラム）

3 アカウントの管理者

- (1) アカウント管理者 教育総務課
- (2) アカウント名 山陽小野田市教育委員会公式インスタグラム
- (3) ユーザー名 sanyoonoda_kyoui

4 発信情報の内容

教育委員会に関する活動報告、イベント告知など

5 運用方法

(1) 発信時間

原則として、午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分までとする。ただし、必要に応じてこの時間以外にも発信する場合がある。

(2) コメントへの対応方針

原則として行わないが、教育総務課の確認により、必要に応じて対応することがある。

(3) 利用者から寄せられたコメントの削除等

次のいずれかに該当する場合、教育総務課は予告なくコメントの削除又はアカウントのブロック等を行うことができる。

ア 特定の個人・団体等を中傷するもの

イ 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの

ウ 営業活動、政治活動、宗教的活動、その他営利を目的としたもの

エ 違法行為又は違法行為をあおるもの

オ 単なる噂や噂を助長させるもの

カ 社会問題について特定の主義又は主張に当たるもの

キ 著作権、商標権、肖像権など市又は第三者の権利を侵害するおそれのあるもの

ク 本人の承諾なく個人情報进行特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの

ケ 虚偽や事実と異なると認められるもの

コ 有害なプログラムや有害なサイトへの誘導であると判断されるもの

サ わいせつな表現を含む不適切なもの

シ 教育総務課が発信する内容の一部又は全部を改変するもの

ス その他、教育総務課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 その他

(1) 著作権

山陽小野田市教育委員会公式アカウントが発信する個々の情報（文章、写真、イラスト等）に関する著作権は、教育総務課に帰属する。

(2) その他

教育総務課は、本ポリシーを市公式ホームページに掲載する。また、本ポリシーは、必要に応じて事前に告知なく変更するものとする。